

佐賀県にお住まいの小児・AYA 世代がん患者さんへ 妊よう性温存治療支援事業のご案内

佐賀県では、将来子どもを産み育てることを希望される小児・AYA 世代（※）のがん患者さんに対して、がん治療に際して行う妊よう性温存治療費の一部を助成します。

（※）AYA 世代とは「Adolescent and Young Adult 世代」の略です。15 ～ 39 歳の思春期・若年成人の世代を指します。

◆「妊よう性」とは男女ともに妊娠するための力のことをいいます。

精巣や卵巣などの生殖器は、抗がん剤や放射線治療の影響を受けやすく、治療の内容によっては、妊よう性が低下又は失われることがあります。

◆「妊よう性温存治療」とはがんと診断された方が、がん治療により生殖機能が低下又は失う恐れがあると医師に診断された場合、がん治療前に将来の妊娠のために、精子、卵子等を採取し、凍結保存する治療です。

助成の対象となる方

以下のすべての要件を満たす方

- ① 妊よう性温存治療開始日において佐賀県内に住所を有する方
- ② がん治療により妊よう性が低下する又は失う恐れがあると医師に診断された方
- ③ 妊よう性温存治療開始日における年齢が 40 歳未満の方
- ④ 佐賀県が定めた医療機関（※）において妊よう性温存治療を受けた方
- ⑤ 申請を行う妊よう性温存治療について、佐賀県不妊治療支援事業又は市町の不妊治療費助成事業に基づく助成を受けていない方

（※）佐賀県が定めた医療機関

- 卵子、卵巣組織の採取・凍結及び胚（受精卵）の凍結
公益財団法人日本産科婦人科学会の「医学的適応による未授精卵子、胚（受精卵）及び卵巣組織の凍結・保存に関する見解」に準じて妊よう性温存治療を行う医療機関
（http://www.jsog.or.jp/facility_program/search_facility.php 参照）
- 精子の採取・凍結
がん治療主治医から紹介を受けた医療機関

助成対象となる費用と助成上限額

助成は 1 回のみです。

妊よう性温存治療にかかる次の費用が対象となります。

〔精子、卵子、卵巣組織の採取・凍結及び胚（受精卵）の凍結に要する自己負担額のうち、医療保険適用外となる費用。〕

《助成上限額》

- ・ 卵子、卵巣組織の採取・凍結及び卵子の採取、胚（受精卵）の凍結：25 万円
- ・ 精子の採取・凍結：3 万円
- ・ 手術を伴う精子の採取・凍結：25 万円



佐賀県

<http://www.pref.saga.lg.jp/>

令和 2 年 5 月

申請に必要な書類

- ① 佐賀県小児・AYA世代がん患者妊孕性温存治療支援事業利用申請書
- ② 佐賀県小児・AYA世代がん患者妊孕性温存治療実施証明書
- ③ 住民票（原本）
- ④ 助成の対象となる妊孕性温存治療費の領収書

申請方法

郵送またはご持参ください。

申請書類など詳しくは、下記の佐賀県がん情報サイト「がんポータルさが」でご確認ください。

申請様式のダウンロードも可能です。

- 郵送の場合 宛 先：〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59
佐賀県 健康増進課 がん撲滅特別対策室
- 持参の場合 受付窓口：佐賀県 健康増進課 がん撲滅特別対策室
受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00
(祝日・年末年始除)
- お問い合わせ 電 話：0952-25-7491（直通）
FAX：0952-25-7268
E-mail：kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

支援事業の詳細や申請様式は、以下のがん情報サイト「がんポータルさが」に掲載しております。

がんポータルさが

検索

URL：<https://www.ganportal-saga.jp/josei/aya>



がんに関する相談窓口

《がん相談支援センター》

- 佐賀大学医学部附属病院
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）9:00～16:00
電 話：0952-34-3113
- 唐津赤十字病院
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）9:00～17:00
電 話：0955-74-9135
- 佐賀県医療センター好生館
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）8:30～17:15
電 話：0952-28-1210
- 嬉野医療センター
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）9:00～16:00
電 話：0954-43-1120

《佐賀県がん総合支援センター さん愛プラザ》

- 佐賀県健康づくり財団（佐賀メディカルセンタービル1階）
がんの悩み相談ダイヤル
対応時間：月曜日～金曜日（祝日・盆・年末年始除）9:30～13:00・14:00～16:30
電 話： 0120-246-388